

学生の皆さん

STOP！ 研究不正

研究活動における不正行為は、不正を行った者だけでなく、指導教員や関係者の処分だけでなく、大学の信頼を大きく失墜させる行為です。

- 論文のねつ造、改ざん
- 論文の盗用
- 論文への不適切なオーサーシップ

- 物品の架空取引
- 旅費の不正受給
- 作業時間の水増し請求

不正行為を行った者の処分等

- 不正行為を認定した論文の取り下げ勧告
- 不正行為を認定した論文に関与した者への懲戒処分
- 不正行為を認定した博士論文について、博士の学位及び課程修了の取り消し
- 科研費等への申請資格の停止
- 研究費の返還 など

不正行為ではと思ったら、以下の窓口へ相談してください。

【研究活動の不正行為】 研究・社会連携課 研究支援係（図書館1階）
TEL：0994-46-4871 / mail：kokusai@nifs-k.ac.jp

【研究費の不正使用】 経営戦略課 会計室予算決算係（管理棟1階）
TEL：0994-46-4838 / mail：yoketsu@nifs-k.ac.jp